

令和3年3月16日（火曜日）

令和3年度当初予算審査特別委員会

（第1日目）

令和3年度当初予算審査特別委員会第1号

---

令和3年3月16日（火曜日）

---

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	千葉伸孝君	
副委員長	須藤清孝君	
委員	倉橋誠司君	佐藤雄一君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	星喜美男君	菅原辰雄君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者	三浦浩君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
管財課長	阿部彰君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	及川幸弘君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中剛君
上下水道事業所長	佐藤正文君
歌津総合支所長	三浦勝美君
南三陸病院事務部事務長	佐藤和則君
教育委員会部局	
教育長	齊藤明君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	大森隆市君
監査委員会部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

## 令和3年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前11時01分 開会

○事務局長（男澤知樹君） 御苦労さまでございます。おそろいでございますので、特別委員会を始めさせていただきます。

現在、委員長・副委員長ともにおりませんので、南三陸町議会委員会条例第9条第2項の規定によりまして、年長である委員が座長となり、委員長の選任までその職務を執り行うということとなります。

本日の出席委員における年長委員は山内昇一委員であります。よろしくお願いをいたします。

○山内昇一委員 皆さん、おはようございます。改めまして御挨拶申し上げます。

今日は、2日からの定例会の議会の中で委員の皆様には大変お疲れのところですが、ただいまより令和3年度当初予算審査特別委員会ということでございますので、ひとつ御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまより、令和3年度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

委員長、副委員長がともにおりませんので、南三陸町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長である私が委員長の選任まで、その職務を執り行います。よろしく御協力のほどお願いします。

それでは、早速委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長の互選の方法はどのように行いますか。御発言を求めます。星委員。

○星 喜美男委員 指名推選がよろしいと思います。

○山内昇一委員 今星委員から、指名推選でいいのではという御発言をいただきました。そのほか御意見ございませんか。（「なし」の声あり）それでは、委員長の互選は指名推選の方法で行うことに決しました。

それでは、どなたを指名されるか、発言を求めます。星委員。

○星 喜美男委員 議会運営委員会での協議等も踏まえまして、民生教育常任委員長の千葉委員でいいと思います。

○山内昇一委員 ただいま星委員から、千葉伸孝委員を推選する旨の発言がございました。

それでは、お諮りいたします。委員長には千葉伸孝委員を推選すること御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内昇一委員 異議なしと認めます。よって、令和3年度当初予算審査特別委員会の委員長は千葉伸孝委員と決定いたしました。

ここで、挨拶をもって委員長就任の承諾とさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 今回こういった重責を担う立場になるということは、私にとっては自分の力以上のものを発揮しないと、これは最後まで達することはできないのかなと思いますので、自分が持っている精いっぱいのでこの予算委員会を何とかまとめ上げていきたいと思いまので、ひとつよろしく願います。

○山内昇一委員 ありがとうございます。

以上で、私の任務を終了することにいたします。大変スムーズな御審議、ありがとうございました。

○事務局長（男澤知樹君） 山内委員、ありがとうございました。

それでは、次に副委員長の互選に移ります。ここからは、千葉委員長が議事進行を行います。委員長、よろしく願います。

○委員長（千葉伸孝君） それでは、副委員長の互選について議題といたします。

お諮りいたします。副委員長の互選の方法はどのように行いますか。発言を求めます。

○星 喜美男委員 指名推選で。

○委員長（千葉伸孝君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）ただいま、指名推選でという発言がございました。その他意見がないということですので、それでは副委員長の互選、指名推選の方法で行うこととしました。

どなたを指名されるか、発言を求めます。星委員。

○星 喜美男委員 民生教育常任副委員長の須藤清孝委員がよろしいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。副委員長は須藤清孝委員を選任することに御異議ありません  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） 異議なしと認めます。よって、令和3年度当初予算審査特別委員会の副委員長は須藤清孝委員と決定いたしました。

ここで、挨拶をもって副委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○須藤清孝委員 ただいま推薦いただきました。といいましても、1番議員でございます。先輩

方の御指導を仰ぐ形になると思います。事務局の協力も得ながら、一生懸命努めたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（千葉伸孝君） 以上で、副委員長の互選については終了いたしました。

委員長、副委員長の互選結果につきましては、議長へ報告をいたし、本会議において議長から報告をいただくことといたします。協力ありがとうございました。

お諮りいたします。以上で正副委員長の互選についての委員会を終了いたします。

この後、本会議において議長から委員長及び副委員長の選任結果の報告の後に休息を挟み、早速予算審査を行うことといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） なしと認めます。それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局長（男澤知樹君） 以上で終了でございますが、再開は11時30分。本会議の再開はということで、あと10分しかないので、よろしくお願いいたします。

午前11時20分 休憩

---

午前11時37分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 皆さん、御苦労さまです。

それでは、会議に先立ち、一言挨拶を申し述べさせていただきます。2011年3月11日、この日も予算議会が開かれていました。そのときに、震度6の3分間の地震があり、議場で職員が地震に対応するために「机に隠れてください」と、そういった言葉を今も思い出します。そして今回2021年、10年後の予算議会の委員長としてこの座に私が立つなんて、夢にも思いませんでした。私の力量には届かないこの役職ですが、精いっぱい努めさせていただきますので、ひとつよろしく御協力をお願いします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達していますので、これより令和3年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、委員の皆様特別委員会の進め方について御確認をいたします。

特別委員会の進め方はそれぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、その他の会計につきましては、歳

入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配付しております令和3年度当初予算審査特別委員会審査予定表を参照いただきたいと思います。

このことについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） なしと認めます。よって、そのようにとり進めることにいたします。

それでは、議案第57号令和3年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

各担当課長から細部説明をいただきます。また、質問に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、令和3年度南三陸町一般会計予算歳入の審査に入ります。

1款町税、14ページ・15ページの細部説明を求めます。

なお、細部説明に当たっては、3ページから10ページまでの第1表の歳入歳出予算、第2表の債務負担行為、第3表の地方債についても、併せて説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 令和3年度当初予算の御説明をさせていただきます。南三陸町一般会計予算について御説明をいたします。

まず2ページを御覧ください。

令和3年度一般会計の歳入歳出の総額は122億5,000万でございます。予算を通常分と震災分に分類いたしますと、通常分が85億6,300万円、構成比で69.9%。震災分は36億8,700万円、構成比が30.1%となっております。

全体に占める投資的経費の割合でございますが、22億9,700万円、18.8%となっております。これを通常分だけで積算いたしますと、投資的経費は7.3%となっております。

第4条で一時借入金の最高額は、令和3年度においても事業完了後の支払いにおいて補助金等の財源が入る前に多額の支払いが想定されることから、前年同額の40億円を上限とさせていただきます。

3ページの第1表の歳入歳出予算につきましては、前年度との比較の都合から12ページの事項別明細書で御説明させていただきます。なお、構成比につきましては機械的なデータですので朗読は割愛させていただき、それに変えて前年対比についてあらあらの増減理由を申し上げさせていただきます。

まず、歳入予算から申し上げます。

差の大きいところを中心に申し上げます。

10款の地方交付税の減額でございますが、これは復興交付金事業終了に伴う震災復興特別交付税が大きく減額となったものであります。

14款の国庫支出金の減額、これは漁港災害復旧事業に係る国庫負担金が大きく減額しております。

18款の繰入金の減額、これは廃止となる復興交付金基金及び被災市街地復興土地区画整理事業基金の繰入金がなくなり減額となります。施越予算の影響で、財政調整基金の取崩しがなくて済んでいるため、繰入金が減となっている状況であります。

20款町債の増、こちらは道の駅建設事業等臨時財政対策債に係る増であります。臨時財政対策債は、御案内のとおり交付税の代替財源として国から指定された金額がこちらの金額加算となるものであります。

続いて、歳出予算の前年度比較であります。

2款総務費23億円の増、こちらは道の駅建設事業で11億円増と、それから財政調整基金への積立金12億8,000万円が増となっております。

4款衛生費1億円の減、こちらは新型コロナワクチン接種に係る事業費で8,000万円増となる一方で、クリーンセンターの設備更新費及び災害復旧事業の減少に伴う水道会計補助金の1億7,000万円減によるものであります。

5款農林水産業費22億8,000万円の減、こちらは海岸防潮堤設置工事の皆減、全て減ということによるものです。

6款の2,900万円の増、こちらは神割キャンプ場のサニタリーハウス整備に係る分が増えております。

7款土木費8億8,000万円の減、こちらにも復興枠の道路新設改良工事などが減の要因であります。

8款消防費1億5,000万円の減、広域組合の消防ポンプ車並びに救急車の更新に係る負担金分が減少要因となっております。前年度あったものが、今年度はないということです。

9款教育費、こちらはほぼ同額であります。10款災害復旧費109億7,000万円の減、これは震災関係の漁港施設災害復旧事業と台風19号関係の予算ですが、多くは明許繰越事業として令和3年度に予算執行されます。復興事業と台風関係の予算の減で、大きく減少しております。

12款復興費は42億2,000万円の減、これも復興事業の終了に伴うものであります。

合計では163億円の減という予算でございます。

続きまして、9ページを御覧願います。「第2表 債務負担行為」であります。令和3年度



から、期間が複数年度にわたる事業を議決を得て実施しようとするものです。予算確保を明確にするものであります。全体で5件。

1つ目は議会中継システム業務、期間は令和7年度まで、限度額460万円。

次が固定資産税土地評価等業務、期間は令和5年度までで、限度額1,400万円。

それから創業支援業務、令和5年度までで、限度額1,300万円。

次は中小企業振興資金融資損失補償、令和16年度までで、限度額700万円。

それから震災記録誌作成業務、こちらは発生から10年を迎え震災からの復興の記録を後世に残すため記念誌を作成するものであり、令和4年度まで、限度額1,000万円という状況でございます。

次に10ページを御覧ください。「第3表 地方債」であります。令和3年度当初予算の財源として起債を借りるのは全体で12件であります。

まず地方創生推進事業、こちらは道の駅の伝承施設の事業に対して過疎債のハード事業を借りるものでありまして、2億5,500万円。

廃棄物処理事業は、バイオマス事業費に8,789万円の事業費に対して4,900万円を充てるものであります。

し尿処理施設整備事業は衛生センターの設備更新に4,700万円。

水道事業一般会計出資債は、水道事業が実施する緊急時連絡管整備事業等に対する出資金に充当する730万円であります。

漁港整備事業は、県管理の2種漁港整備に係る負担金に充当するもので6,490万円。

観光振興事業として、インバウンドや教育旅行、交流促進事業などに対し2,720万円。

道路新設改良事業は、小森熊田線外各路線事業において、社会資本整備総合交付金を控除した分として1億円。

消防防災施設整備事業は、防火水槽や屯所の改修事業などに市町村総合補助金を充て、不足分の2,740万円を借り入れるものであります。

学校教育施設整備事業は、名足小学校屋内運動場の設計業務に2,500万円。それに、平成23年度に借り入れた入谷小学校プール整備事業の起債の借換えとして3,617万4,000円を合わせたものであります。

それから社会教育施設整備事業は、平成の森野球場の観客席の整備、こちらに4,040万円。

公共土木施設災害復旧事業は、台風19号の道路・河川の復旧事業の補助裏に1,390万円。

臨時財政対策債2億4,000万、交付税の代替財源であります。

以上のとおり、地方債を財源として予算を計上しております。

それでは、歳入予算の細部説明に入らせていただきます。14ページを御覧願います。

1 款町税であります。1 項町民税 1 目個人、前年度比で1,460万円の減、内訳として現年課税分 4 億2,030万円、均等割・所得割の調定見込みに収納率対98.5%分を計上させていただいております。2 目法人、現年課税分が7,947万円、こちらは収納率99%で計上させていただいております。

次に、2 項 1 目固定資産税現年課税分で 6 億4,285万円、こちらは土地・家屋・償却資産に係る調定見込の98.5%で計上しております。

3 項 1 目軽自動車種別割でございます。前年比で4.4%の増となっております、現年分では4,629万2,000円、こちらも収納率98.5%で計上いたしております。2 目環境性能割は軽自動車取得時の課税で、環境性能に応じて税率が設定されておりますが、昨年 9 月までの軽減措置が新型コロナウイルス感染の影響もあり年度末まで延長となっております。予算額については、前年同額を見込んでおります。

4 項町たばこ税は年々減少傾向にはありますが、今年度は5.3%の増の1,900万円を計上しているところであります。

5 項入湯税は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、前年比49.1%の減の240万円を計上しております。

以上、町税合計で12億8,922万8,000円、前年比1.3%の減でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は、午後 1 時10分です。

午前 1 1 時 5 4 分 休憩

---

午後 1 時 0 9 分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長による細部説明が終わりましたので、1 款町税の質疑に入ります。

なお、改めて申し上げますが、ここでの質疑は1 款町税に限った質疑のみです。第 3 表の地方債に関する質疑は歳入の21款町債で、第 2 表の債務負担行為に関する質疑は関係する歳出の款で伺ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑お願いします。7 番及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。3 点ほどお伺いいたします。

一番最初は、個人町民税の分で14ページですね。そこが、今年は1,468万円昨年と比べて減になっております。その要因ですね。法人もそうなんです、438万円の減になっております。これも、その要因をお伺いします。

それと、個人町税の滞納繰越分が45万円出ております。この中は純然たる過年度、前年の分だけなのか、それ以前の古い滞納繰越分が入っているのか、その辺お伺いいたします。

それから、たばこ税ですね。15ページのたばこ税が460万円多くなっております。その要因もお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁をお願いします。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、お答えいたします。

まず1点目、個人町民税の増額の要因ということなんですけれども、法人も併せまして御質問ありました。個人町民税につきましては、ここ数年所得割が事業・給与ともに堅調に推移してございました。前年同期比で1,470万円ということなんですけれども、復興事業絡みで収入が減ったというふうなところだと思います。法人税につきましても同様でございまして、復興特需の終了ということで減というふうに見ました。

それから、過年度分につきましては、前年だけでなく全ての部分というところで御理解いただきたいと思います。

たばこ税につきましては、プラス460万円ということなんですけれども、令和2年度現在の調定見込額をそのまま計上したというふうなところございまして、前年度で減額見込みを少し強く見過ぎたのかなというふうなところございまして。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では最初の1,500万円の件、正確には1,468万円ですけれども減になった要因は、復興事業が終わったのでそれに伴う収入が、要するに働く人の人数が減るからその人たちの所得が減ったというただいまの説明のようなんですけれども、それで1,400万円。そうするとその人たち、今復興事業で一生懸命働いている人たちがそれだけの仕事を失ったというような解釈に立つわけなんですけれども、そういう人たちの心配はあるのかなと思われまして、そうであればね。

ただ、私はここは都会と違ってリモートの会社もないし、仕事に都会のような極端な差が、このコロナの関係でも差がないと思われまして。差があるとすれば生産者、漁業関係の個人町民・法人の方々が大変なのかなと思われましてけれども、その辺の見方。昨日まで申告なさっていると思うんですけれども、その辺の漁業の生産物の減によって大分収入が減ってき

ているように私は思うんですけども、その辺はこの予算に反映しているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 昨日まで申告の受付でしたけれども、昨日終わってすぐ反映というわけにもなかなかいきませんし、今回の申告の受付につきましては令和4年度に反映されるということで御理解いただきたいと思うんですけども、今回の令和3年度分の数字につきましては前年度からの単純なる見込みという形で何%はけているというふうなことだけでございますので、詳細な分析までなかなか難しいところがございます。事業にしても給与にしても、そこまで細かく計算してやっているわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ということは、事務的にやっているというのが私の今の捉え方ですけども、やはりそこはこの温暖化によって去年から水産物が減少しているという中、景気はどうかかなという見据え方も必要でないかな。税収を予算化するに当たって町内の経済、そういうものも把握させるべきではないかなと思われましてけれどもその辺今後6月に、本算定は7月ですけども、令和4年度の収入にそれは響いてくるといいますけれども、やはり漁業者の収入がこう最低限、給与の人たちはこうというようなそういう見込みを立てるべきでないかなと思われましてけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 恐れ入ります、そこまで詳細に把握することはなかなか難しいかなというふうに考えているところでございますが、収入の把握につきましては様々な手段を使つて的確に把握していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、2点ほど伺いたいと思います。

私も、個人・法人の町民税について。先ほど前委員への答弁ですと、税金の収納状況を細かく分析していないというそういう課長の答弁あったんですけども、個人・法人問わずもう一度聞きますけれどもしているのか、する必要はあると思っているのか、その点確認お願いしたいと思います。

あともう1件は、町民たばこ税に関して伺いたいと思います。たばこを買う納税者に対する目に見えるような還元の使い方というのはしているのか。何にでも使えるから、何にでも使

えるんでしょけれども、そのところ伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 1点目、個人・法人の収入の調査の必要性というところなんですけれども、なかなか細かくそこまで調査するのは難しいというふうに考えてございます。必要性といいましても、変動が大きいですので、把握するまで時間がかかりますので、なかなか当初予算への反映というのは難しいというふうに考えてございます。

あと2番目の質問につきましては、こちらは収納するだけですので、使い方については私からはお答えできません。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） たばこ税の財源ですけれども、貴重な一般財源として活用させていただいております。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、細かく町民税の分析をしないということなんですけれども、実は町民の方たちから、一番分かりやすい例ですと商店街あるんですけれども、あの近辺にいっぱい税金投入していて、「何ぼ町に税金入っているんだ」「もうけているんだ」ということを聞かれるものですから、例えば大きくくりでそういったことは分析できないのか。あと、ほかに漁業をはじめいろいろな商売なさっている方たちの、ある程度カテゴリーをつくって分析すると、それによってやはり私その分野を補強していくとか、いろいろな政策的なことも可能だと思うんですけれども、再度伺いたいと思います。

たばこ税に関しては、ただいま課長の答弁ですと一般財源なので普通に使うということだったんですが、やはり普通に使うのはいいんですけれども、ある程度還元できるような目に見えるような形で少しでも使えないのか。その点、再度確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 個別の収入の状況を把握できないのかというお話なんですけれども、分かりやすく言えば1つの収入だけじゃないというふうに、事業の収入もあれば給与の収入も、お一人の方で2つの収入がある方もいらっしゃいますので、それをどういうふうに割ったらいいのかというのがちょっと区別がつかないので、そういった分析は難しいというふうに考えているところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 還元ということですが、健康を害さないで健康に過ごせるように健

康づくりなどにも財源の一部は行っているというふうに御理解いただければ、還元の1つかなというふうに思います。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、その分析に関してなんですけれども、別の角度から分析できないのか。先ほど出した商店街なんですけれども、例えば商店街の供出金というんですか、みんなを出している管理する分に出す分なんですけれども、その部分は売上げの何%で出しているのか。もしくは、定額で決まって出しているのか。もし売上げの何%とかということだったら、そういったところから把握もできるんじゃないかと思うんですけれども、そうすることによってその商店街で例えば42億円の分の3割ぐらい稼いでいるんだとかいろいろな見方ができて、そうすると私たちも聞かれたときに簡単にというか分かりやすく説明できるんじゃないかと思いますので、その点どうなのか再度確認させていただきます。

あと、目に見えるような形でたばこ税ということなんですけれども、私補正でしたっけ、それでも言ったようにこれも予算のあれですからあまり細かいことは言えないと思うんですけれども、例えば喫煙ブースを町産材で造って、そしてコンビニさんは駐車場広いのであいつたところに置いてもらうとか置けるように、相手のほうもあるんでしょうけれども、当町のアピールを兼ねてそういった形で使えるんじゃないかと思うんですけれども。そのような使い方はするしないじゃなくて、できるのかできないのかを伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 個別の事業体ですので、収入と支出それぞれ経費の取り方違うと思いますので、そこまで分析する必要はないというふうに考えてございます。それから、個別の事業体の部分ですので、個別の案件については細かくお話しすることはできませんので、御了承いただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まちづくりの手法の1つとして、地元の例えばこういう木材を有効にアピールする手法の1つとして、委員がおっしゃるようなものを仮に造ってやっていくということ是可以する、方法の1つにあるかもしれませんが、ただこの財源に限って考えなくちゃいけないかという、一般財源である以上はあまり直接的にそこにこだわる財源ではないのかなというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員、質問内容が町税からちょっと離れているような気がしますので、質疑に関しては町税に関する質問ということで。歳入の質問だから、使い方の質

間は歳出のときに再度質問してください。

ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 固定資産税の今後の推移といたしますかね、それと償却資産の申告状況をお知らせください。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 固定資産税の今後の推移というところなんですけれども、実は全体的に課税標準額というのは前年度よりも増加しているんですけれども、その理由としましては家屋ですと被災の軽減措置とか特区の減免とかというのが終了しているという部分で、増加傾向にはございます。

あと償却につきましても、震災の減免分の特例が終了したということで増えてはいるんですけれども、今回コロナの減免の関係があったので大枠で前年度より2,000万円ほど少なく見ているところがございます。今後につきましては、まだ震災の特例部分が残っておりますので、その部分がなくなれば増えていくんですけれども、いずれ償却していきますのでその下がり幅と上がり幅がどれくらいになるかというところでいくと、若干少しずつは下がっていくのかなと。家屋であれば、新築が一番大きな要因になるんですけれども、家屋につきましては令和2年度で107棟の新增築あったんですけれども、昨年度につきましては56棟と半分になってございます。

あと土地につきましては、これまで買収によって非課税地になったりとかというところがあったんですけれども、さっき言ったように家屋の分につきましてもほぼほぼ建物が建っていますので、例えば宅地とか雑種地への地目変更もほぼほぼ終了しているところで、あとは土地の値段が上がっていけばそれなりに増えていくというようなところは考えられますけれども、次第に下降していくのかなというふうに、大きなところで見るとそういった傾向になると思います。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 固定資産税については、無難を目指しているというようなことですね。ということは、最終的にはこれに上乘せの可能性は大であるというようなところなんでしょう。固定資産税、ほぼほぼ震災から10年というようなことで、いろいろなものが落ち着いてきてこれから今後どんな伸びをするのかなと、そんなことをちょっと考えたもので聞いたわけなんですけれどもね。

そして償却資産なんだけれども、償却資産はそれは償却資産なんだから減っていくだけ

ども、新たなものをどんどん入れるわけだから、その分で要は状況を聞いたのは申告を真面目にしてもらっているのかという話なの。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 失礼しました。償却のほう、答弁漏れてございました。

償却につきましては、前年からの減価部分だけしか計上しておりませんで、これからの今1月末までの申込みですので、それを当初で所定時点で反映させるというふうな形になりますので、あとは減免であったりとかというのはその後の申請になってから、そこから減価していきますので、ちょっとどれぐらい下がるかというのは今のところは見当がつかないというふうなところでございます。

申告状況につきましては、申告されない方については必ず出してもらうように何度となく連絡を入れているところでございます。結果的に後から申告していただくと、納期が短くなって一気に納める額が増えてしまうというふうなこともありますので、できるだけ早めに申告していただくようなそういった形の手順を踏んでおります。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そういうことを詳細に分かりやすく町民の皆さんに伝えて、そしてできるだけ申告してもらおう。それが、フロっていく税に影響していくわけですからね。

終わります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 先ほどの答弁漏れがありましたので、ここで個人町民税の中の滞納繰越分の内訳を先ほど伺ったんですけれども、これについては答弁なかったもので、何年で何年度の分が残っていてここに予算化したのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 先ほどもちょっとお話したんですけれども、細かくそこまで設定しているわけではございませんので、対前年度で何%というふうな形で予算化してございます。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 あまりにもアバウト過ぎないかなと思うんですけれども、昨年で残ったのを全額きっちりとでなくても、昨年度以前のものであればそれここに含まれているのか。あまりにもアバウト過ぎるので、その辺お伺いいたします。去年のだけでなく、この中にはそれ以前の分も入っているんですかということです。



○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 同じお答えしかできませんけれども、入ってございます。そこ  
まで細かく令和2年度分幾ら、令和元年度分幾らというふうな設定をしてございませんで、  
大きくくりで幾らというふうな形にしております。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） ないようですので、なければ1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から9款地方特例交付金まで、15ページから18ページまでの細部説明  
を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、15ページの2款地方譲与税から引き続き御説明いたしま  
す。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税でございます。こちらは国から配分される財源です。  
国は地方自治体の歳入歳出の見込み地方財政計画において公表しており、この地方財政計画  
を基に予算を計上しております。

まず、揮発油譲与税は令和2年度決算見込みを1,600万としており、地方財政計画上の率  
95.9%を掛けて積算し、1,500万で計上いたしました。前年対比で見ますと、11.8%の減とな  
っております。

16ページ、自動車重量譲与税です。令和2年度決算見込み5,000万円に地方財政計画上の率  
98.6%で積算し、4,900万で計上しております。前年対比では、9.3%の減であります。

2項地方道路譲与税は現在は廃止された制度であります。過去の分の課税で入る場合があ  
るため、存置科目として設定しております。

4項森林環境譲与税は、前年度と同額を見込んでおります。譲与が始まってから、令和3年  
度3年目となります。なお、令和3年度は算定に用いる農林業センサスの統計数値が入れ代  
わるなどの予定となっております。

それから3款利子割交付金、17ページの4款配当割交付金、それから5款株式等譲渡所得割  
交付金、それと6款法人事業税交付金、さらに7款地方消費税交付金、それから18ページの  
8款環境性能割交付金、これらはいずれも県から交付されるもので、個人県民税の額や従業  
者数、あるいは人口割などによって算定されるもので、県から情報提供を受けたものを計上  
しております。

9款地方特例交付金1,400万円、御承知のとおり所得税で控除し切れない住宅ローン減税額

を住民税からも控除することなどによる地方自治体の減収を国が補填するもので、令和2年度の実績から前年比300万円を増額して見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑に入ります。質疑ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 じゃあ、1つお伺いしたいと思います。

16ページですかね、2款の地方譲与税の中に4項森林環境譲与税が出て来ます。それ以外の譲与税というのは、先ほど総務課長の御説明ありましたが、森林環境譲与税もそうなんですけれども、制度によって国や県から下りてくるという性質のものでありますが、森林環境譲与税に関しては昨年度と同額と。今センサスのことにも触れておられましたが、年度途中での増減というものがあるのかどうか、これをお伺いしたいなということと、そもそもの基準を説明いただくと長くなるので、基準とは別に政策的な判断により森林環境譲与税の地方への分配に差が出てくるのかどうかというあたりを伺って見たいなと思いますが、そのあたりはどのような性質のものなのでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） これは、まさに委員おっしゃるとおり国での試算によるものですので、積算が年度途中でこの財源の額が変わるのかどうかというのは、正直申しまして町側としては掌握のしようはないんですけれども、恐らくですけれども年度当初に見込んだもので、おおむね大きく変わることはないだろうというふうに考えております。

○委員長（千葉伸孝君） もう1件あると思いますが。

○総務課長（高橋一清君） すみません、あともう1つ何でしたっけ。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員、すみません。

○後藤伸太郎委員 年度途中での増減はなかろうと、あってもそれでやっていくしかないよねということだろうと思いますけれども、そもそものいろいろ要件があると思うんです。森林環境譲与税ですから、人口だったり山林の面積だったりいろいろあるんだろうと思いますが、先ほど説明の中で農林業センサスの数字が反映されたりというようなことにもちょっと触れておられましたが、そこも含めて政策的な判断が交付額、譲与額といったらいいんでしょうかね、その増減に介入する余地があるのかどうかと、そういう性質のものなのかどうかということも含めてお伺いしたかったので、それが多分今おっしゃった2件目ということだと思うんですけれども。そのあたりはどのようになっているのか、もう一度お伺いします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 基本となるところのデータ、例えば人口とかそういった部分というのは統計上のものを使う、統計といいますか何年に1回のある程度固定して計算しておりますので、政策的なものとおっしゃいますと例えば歳出予算のほうで森林の管理などに係る政策などを取り入れることによって、歳入となる財源が変化することはないかというお尋ねかと思えますけれども、それはちょっと直接関係して金額が変わるということはないと認識しております。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 じゃあ、言いたそうにしているのので後で振りますけれども、3回目ですので。

全体的な考え方として森林環境税、我々納めているわけですね。その辺に対して国で1回集めて、「じゃあこの自治体はこれぐらい」というふうに分配されてくるわけですね。頭の中で歳入と歳出の考え方ということだと思えますけれども、あてがわれた分があるからこれをどのように使うかと。額が2,000万円だと決まっているから、2,000万円分の事業をしようというのは非常に分かりやすい考え方ですし、そこから枠をもちろんはみ出すというのはよくないことであると思えますが、ただ現実には町の山林は放ったらかされていて、意欲と能力のある経営者というのを探しても町内には2者しかいなくて、どうやってこの先持続可能な林業を展開していきますかという話になったら、この財源を少しでも増やすなり、ここに対して働きかけていくことというのも、こちら側からの手法の1つとして考えるべきことだろと思うのです。

歳出の使い道については歳出でお伺いするんだろとは思いますが、歳入の段階でお伺いしておきたいのは「決まっています」というのはもちろんそうなんでしょうから「決まっています」という答弁で構わないんですけれども、それで果たしてこの町の山林であるとか森林環境譲与税をしっかりとうまく使って「林業にも目を向けていく町ですよ」ということがPRできていくのかということをお願いしたいわけでございますので、政策的な判断というのは町の判断も含め、国や県で例えば「手を挙げてもらうところには、こういう事業費として投下しますよ」というような情報を積極的に取りに行っていますかと、そういうことも含めてお答えいただきたいかなというふうに思うわけでございますけれども。

森林環境譲与税の扱い方ですね、安定的な財源があることはすごくありがたいことだと思いますけれども、これを有効に使うためには先ほど総括的質疑で町長にお伺いしたら、「そういったことはうちの職員は大変優秀ですので、いろいろな手を考えております」とお

答えいただいておりますので、どういう手があるのかお聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ちょっと、先ほど総務課長が答弁した件に補足いたしますけれども、この森林環境譲与税につきましては町の民有林、いわゆる人工林面積と町の人口と就業者人口、これを県内の各自治体按分して交付されるというものでございますので、何か町の政策によって上下するものではないです。ある程度の金額については、令和16年まである程度決まっております。令和6年度から、国民1人当たり1,000円の環境譲与税が賦課されますので、それに伴って令和6年度から3,500万円以上の譲与税が入ってくる予定にはなっておりますけれども。

使い方に関して、例えば「それでは2,000万円しか来ないので、2,000万円の事業しかやれません」という話ではなくて、今回一般質問でも答弁させていただいたんですけれども、森林林業ビジョンというふうな計画を立てました。なぜ立てるのかというと、今後の事業計画も含めて人材育成もそうなんですけれども、そういったものやっていきますというふうな計画もそうなんですけれども、一番のこの計画を立てる意味というのは現在、今後もそうなんですけれども、何か補助事業を導入するという際にこういった町のビジョンがないと、今後人気のある補助事業というのは採択されないんです。したがって、少々時間かかりますけれども、こういったビジョンを立てて有利な補助事業を導入して、町の今後の持続可能な森林を育成していくというふうな考えでやっております。

○委員長（千葉伸孝君） ただいまの後藤伸太郎委員の1回目の質問で、総務課長が1回目の質問が分からないということで、2回目に再度後藤伸太郎委員に質問いただきました。そして今農林水産課長の説明がありましたが、後藤伸太郎委員、これでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）ありがとうございます。

ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 私のほうから17ページですけれども、17ページの7款の地方消費税交付金、これは宮城県に集まった消費税が各市町村に分配されるものと解しております。額が2億6,000万円と大きくて、今年は500万円の増になっております。であれば町内で納めている、我々一般の人はお店で買った場合お店に入るんですけれども、事業をやっている方、そして漁協に水揚げしている方はそれぞれの申告で消費税を納めるわけですけれども、その消費税の額が幾らなのか。これは、分かっている範囲でいいんですけれども、県からの配分は何%なのか。

特別な試算があれば要らないんですけれども、大体何%ですと、県の市町村配分の「南三陸町は何%ですよ」と、それが分かっているのであればお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） お尋ねの町内の事業者から消費税が幾ら上がっているかの情報というのは市町村にはありませんで、ちょっとお答えのしようがないということで、申し訳ありませんが御理解いただきたいと思います。

税の率がどれぐらい来ているかということでは、消費税収入額の2分の1を国勢調査人口と事業所統計従業者数で按分して計算するという方程式になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、この南三陸町から消費税が上がったやつの何%ではなくて、宮城県総体の中の按分と考えてよろしいですか。税務署でないと消費税の関係が分からないというような答弁内容だと思うんですけれども、それでいいのでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町から上がったものが算定基礎になっているんでないかと、そこはちょっと違まして、国レベルでの財源を基に全国に公平にそれを分配するというルールになっておりますので、町からどれだけの金額が上がったうちの何%来るという考え方ではないと。国全体で消費税財源がどれだけあって、それをどういうふうに分配するかという考え方の中で交付を受けていると御理解いただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、当町での消費税分というのは税務署でしか分からないということになるかと思いますが、そこでこの2億6,000万円という額が大きいので、これはどういう歳出に充てるのか。この予算上で、どういうものに反映されていくのか、その辺をお答えください。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほどのたばこ税のお話と同じように、目的財源と一般財源の区分の中で、目的財源であれば何か特定したものという考え方になりますけれども、基本的には消費税交付金につきましては一般財源。何にでも使える財源として取扱いさせていただいております。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） ないようですので、なければ2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に10款地方交付税、18ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 10款地方交付税について御説明させていただきます。

令和3年度の国の普通交付税の予算を見ますと、出口ベースで17兆4,385億円となっており、令和2年度と比較しますと5.1%の増額という状況になっております。

このような中で、当町の令和3年度の普通交付税について試算をいたしましたところ、基準財政需要額約50億円から基準財政収入額減算分が17億5,000万円程度と見込まれ、差引きで32億5,000万円を普通交付税として予算計上しております。これは、前年比較で4,000万円の増となります。基準財政需要額の個別算定経費の伸び率を2%と示され、6,000万円の増。加えて、新たな費目として地域デジタル社会推進費という名目で2,000万円を増額と見込んでおります。逆に減少要因としては、合併算定替・国勢調査人口の特例の終了がありますが、人口については令和3年度から5年間の激変緩和措置が講じられることとなったことから、結果としては全体で1.2%の増と見込んでおります。

次に特別交付税ですが、こちらも対象事業を積み上げて試算したところ3億8,000万円、前年と比較しますと2,000万円の増となります。それから、震災復興特別交付税は復興交付金事業の皆減に伴い今年度は7億7,520万円で、前年比29億3,980万円の減ということです。

これら合わせまして、トータルで44億5,200万円を予算計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、10款地方交付税の質疑に入ります。質疑願います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点だけお伺いします。

これは、普通交付税が1.2%の増ということですがけれども、今後毎年度年度末になってくると交付税が伸びてマイナス補填を行うわけですがけれども、今後伸びる可能性があるとは見えていますけれども、その辺の推察はいかがでしょうか。1.2%止まりでこれで終わりになるのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 正直、交付税の算定方法というところでは毎年見直しがされるんですけれども、どういった部分での見直しがされるかというところは全く国レベルでの政策で

すので、これが増えるのかと言われればむしろ厳しい認識でいなければならないのかなというふうに思っております。先ほど申し上げた人口の激変緩和ということは、結局実際にはもっと大きく数値的には厳しい現実なんですけれども、あまりに急に少なくすると財政運営が大変になるので、それを緩和していただくということでの措置でこういう数値であります。

ちなみに、国全体では本来5.1%増額して交付していますと申し上げたんですが、それが当町では1.2%の増で止まっているというふうに御理解いただければ、全体としてはもう少し交付されているはずなんです、全国で見ればその中でそれでも1.2%の増だというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 非常に当町にとっては、この地方交付税が大事な財源でございます。やはり、事業をする上で年度末になってくると不足が生じるわけなんですけれども、そういうところの補いをするためには先ほど国では5.1%並みと言いましたけれども、そこを当町は1.2%ということで、今後必要とする財源には十分これがかさが増えていけばできるのかなと思われまので、この辺注視して事業に取り組んでいただきたいと思えます。

以上、終わります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今説明ありましたけれども人口激変緩和措置、これがないと相当厳しいというようなことなんですけれども、ちなみに分かればですけれども、これがなければどの程度ぐらいになります。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 試算資料ちょっと手元にないんですけれども、実は当初、今回先ほどの説明の中に増える要因の部分の部分が合わさってしまっているのを見えませんが、去年の段階で試算をしたときに当町の普通交付税の金額が30億円を下回ってしまうのではないかと心配をしておりました。今回32億5,000万円ですので、激変緩和の効果とそれから引き上げられた部分を差し引いてみないとはっきり言えませんが、1億円ぐらいは激変緩和の影響、1億円以内かとは思いますが、それぐらいの差は出てくるだろうというふうに見ております。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 この令和5年までの措置なんですけれども、算定要因の中で令和5年までに変わる要因というのはありますか。算定基準内容が変わるというのはありますか。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほどの説明でありましたように個別算定経費という中身の算定の細かいルールの中でいろいろ調整があって、その分で今年6,000万円と、それからデジタル社会の分で2,000万円という増額があるんですけども、こういったように国の政策の中で導きたい地域づくり・国づくりを政策の中で取り入れますと、それが交付税の算定ルールの中に加わってきたり、あるいは数字の調整が起きたりしますので、その部分は国策でのことですので、向こう5年間の見通しをこちらで立てるということは難しいと思いますけれども、おおむねやはりどれぐらいの推移でいくのかの見通し立てつつ、それから財政調整基金の状況などと照らしながら、その年その年の健全財政運営を図っているところであります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） なければ、10款地方交付税の質疑を終わります。

次に、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料まで、18ページから21ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 続きまして、18ページ下段の交通安全対策特別交付金から申し上げます。

11款交通安全対策特別交付金、こちらは前年同額の100万円を計上させていただきました。

12款分担金及び負担金1項1目民生費負担金でございますが、前年比で31万2,000円の増額となっております。令和元年10月から幼児教育無償化となっておりますが、無償化の対象外である3歳未満時の保育所使用料が増額となる見込みであります。

13款使用料及び手数料、20ページ3目土木使用料2節住宅使用料は1億2,600万円、実績に合わせて900万円増額しております。

続きまして21ページ、2項手数料の3目衛生手数料であります。289万9,000円減少しておりますが、2節清掃手数料のし尿処理手数料を減額として見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、11款交通安全対策交付金から13款使用料及び手数料までの質疑に入ります。質疑お願いします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いします。

19ページの民生費負担金の中から社会福祉費負担金36万9,000円、額が大きくないので多分1名かなと思われましてけれども、ここの措置費の入所施設と人数をお伺いいたします。



○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 措置費ということでございまして、現在入所している方は2人でございます。そのうち、ここに計上されているのは1名分でございます。なお、あと入所先については、様々な事情がございますので、御容赦いただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この措置費は、以前からあった人が継続してずっと震災前からの方だと思われまますけれども、現在震災後措置入所になったりというそういうような経緯があったのか。多分、私的には震災前からの方だと思うんですけども、近年そういう方がいるのかどうかお伺いいたします、その2名のうちの。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ここでいう2名の方について、1名は震災前から御利用いただいておりますし、もう1方は震災後の御利用ということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 ページ数お示しするの難しいんですけども、13款使用料及び手数料なのかなと思って一応お伺いしたいと思います。

施設をお貸ししたり、様々なものを使用していただいたときに受益者負担ということで、利用料・使用料・手数料をいただくという性質のものかと思うんですけども、施設に限らずこの手数料・使用料というものを考えていく必要もあるのかなと思っておりまして、総括的質疑の中で歳入の確保をどうしますかというような話をしましたが、例えばその後ですね、私と違う議員の方が「来年度どうしますか」と聞いたときに、町長は「ラムサールです」というお話をされておりました。ラムサールの「世界の志津川湾」ということをしっかりと売り込んでいくということであるならば、「ラムサールの志津川湾の海産物ですよ」とか、「ラムサールの名を冠した何かのものですよ」ということに対してのライセンス料といたしますか使用料といたしますか、そういったものを収入として用意して、それを使ってさらに推進事業、ラムサールの周知であったり交流人口の拡大であったり、そういったものの財源に振り分けていくということもアイデアの1つとしてはあり得るのかなというふうに思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ラムサールのロゴマークにつきましては、昨年12月に登録商標になりました。それで、いろいろ今後のことを検討していたわけなんですけれども、まず当

町で水揚げされた魚介類、これに関しまして町内の業者に協力いただいてラムサールのロゴマークを使った商品を販売していただいて、その売上げの一部を町に寄附していただき、町としてはラムサール基金というふうな、まだ決定はしていないものですからはっきりは言えませんけれども、そういった基金に積み立てて将来的にはそういった環境保全、環境教育というふうなものに使っていただければなというふうなことは考えております。

実は何社か、町内の水産加工業者に足を運んで「どうですか」というふうなことで協議をさせてもらっているところですけども、もう4月から来年度からすぐやるという業者もあれば、周りの状況を見ながらみたいな業者もございますので、ちょっとその辺足並みをそろえるのを待つのか、それとももう先行してやっていただくか、はたまた商品に対して幾らぐらいの売上げの一部というふうな部分の基準ですね。そういった部分がまだはっきり決まっていないというふうな状況ですので、来年度からこういったラムサールのロゴマークを使った商品、ブランド化・差別化というふうな部分は今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（千葉伸孝君） すみません、ここで休憩のための休息に入ります。再開は、2時半でお願いします。

午後 2時07分 休憩

---

午後 2時28分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入11款から13款の審査を続行いたします。

後藤伸太郎委員の1回目の質問に対して、執行部より答弁がありましたので、2回目の質問、後藤伸太郎委員、お願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 使用料及び手数料の話ではないのかなと、厳密に言えばね、というところがあります、こちらの質問した意図を酌んでいただいて「考えていますよ」というようなお話だったかと思えます。これは、いろいろな捉え方があると思うし、いろいろなお話があると思うんです。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの代から志津川湾というのは志津川湾という海でずっとあったわけで、それが「ラムサールだよ」と言われた途端に「ラムサールのロゴマークをつけたらお金払え」という話になったらどうなんだろうという話もあるでしょうし、一方でルール決めみたいなものも難しいと思います。

寄附でということになるのであれば、「そっちは寄附するけれども、うちはやらないよ」と

かという話もあると思いますので、ただ町の誇りとして対外的にも交流人口・関係人口の拡大につなげていくためにも、子供たちの教育にとってもとても大切なことだと思いますので、そのためには先立つものも必要なわけですから、いただけるものはしっかりと有効に活用していただくというお約束をした上でいただくということは、何も恥ずかしいことではないと知し、みんながそういうふうに見えるような仕掛けづくりということに知恵を絞っていただくということになるのかなと思います。

先ほどラムサールの話は農林水産課から「そうじゃないよ」という話をしたら農林水産課長がお答えになったので、やっぱり年度をまたぐまでは農林水産課の管轄なのかなと思ったわけですがけれども、そのあたりどういうふうに上手に進めていくお考えなのか、もう一度だけお伺いしてみたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど少し申し上げましたけれども、将来的には基金という形にもって行って、その基金を利用して様々な政策に反映させていくのが理想なのかなというふうに考えておるんですけれども、まだそこまで協議もあとは企業の理解も至っていないというのが現実でございます。町内の企業の意識の醸成も含めて、そういった意味で今後このラムサールのロゴマーク、あとは差別化を図るためのいろいろな仕掛けというふうな部分は、来年度以降真剣に協議していかなければならないなというふうに考えているところです。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） ないようですので、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金及び15款県支出金、21ページから28ページまでの細部説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 14款の国庫支出金、21ページからになりますが、説明は22ページ1項3目から申し上げます。災害復旧費国庫負担金は、前年比で95億円ほど減額となっております。現年度分の農林水産業施設災害復旧費負担金、約106億円が減となっております。また、過年度分として13億円が、逆に増加となっております。補正予算の中で、令和2年度の漁港災害復旧事業で補助金が翌年度に入る施越事業があることを御説明いたしました。この20億7,200万円ほどの金額がそれに該当するものでございます。

続きまして、2項国庫補助金1目1節の中の社会資本整備総合交付金で、道の駅整備に対し

て3億円増額しておりますが、前年度は4目農林水産業費国庫補助金において漁港整備補助金で約9億円と、5目2節の道路橋梁費補助金の社会資本総合整備交付金で6億円ほどあったものが減額となったため、トータルでは前年比較で12億円の減額となっております。

続きましてめくっていただき、24ページ15款県支出金に入ります。1項県負担金は国庫負担金事業と対になって収入される民生衛生事業に充当される財源であります。前年比で3,490万円の減となっております。要因としては、仮設住宅解体等の経費に充てた災害救助費繰越支弁金3,400万円が減額となったためであります。

25ページ2項県補助金1目総務費県補助金の比較で1,800万円の増となっておりますのは、林地区と寺浜地区の集会所機能強化に係る補助金2,000万円を見込んでいるためであります。

26ページ4目農林水産業費県補助金1億8,300万円の減は、漁港関連事業の水産業費補助金1億6,600万円が減額となったものであります。5目商工費県補助金1億9,676万円の増は、道の駅に津波伝承施設「南三陸3.11メモリアル」の建設事業の一部に充当する沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業補助金2億円の増によるものであります。

27ページ3項委託金1目総務費委託金、前年比で1,800万円の増は、衆議院議員選挙・宮城県知事選挙に係る委託金で増えております。

28ページ復興費委託金については、県からの河川工事委託金減になったための廃目となっております。

以上でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑に入ります。質疑願います。ありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、22ページの国庫支出金の中の1目の総務管理費補助金の中の社会資本整備総合交付金、3億1,700万円社総交が入っております。ただいまの説明ですと、道の駅に分だと言われるんですけども、これの間現地調査のとき4億円追加になって、また社総交使いますよという途中の話ですけども、伺ったんですけども、それはこの予算とは別個の、これとは別枠なのかこれと同じなのか、その辺調整監からお伺いいたします。

それから、その下の通知カード・個人番号なんですけれども、先日お伺いしたら当町の場合20何%って伺ったんですけども、今後個人番号の国の施策なんですけれども、当町としてはPRを増やしていくのか、これでいいと思われているのか、その辺お伺いいたします。普及の効果ですね、その辺お伺いします。

それから、23ページの5目の土木費国庫補助金の住宅費補助金の中の民間建設物吹きつけア

スベスト分析調査事業補助金とありますけれども、このアスベストが使われているのは結果幾らぐらい現在残っているのか、その辺お伺いいたします。

3点お伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、1点目の社会資本整備総合交付金なんですけれども、こちらは先日特別委員会で現地視察したときに御説明させていただいたものと同じになります。まず、都市再生整備計画に基づいて社会資本整備総合交付金の交付を受けるということになっていまして、現地で御説明させていただきましたが、道の駅の事業量が上がりましたので、それで変更計画協議を国のほうにしていまして、それが先日認められました。変更前は3年間、令和2年・3年・4年の3年で3.3億円の交付を受けるということの計画になっていたんですけれども、こちらが変更後の計画では3年間で5億2,000万円の交付を受けられるような計画に変更になってございます。令和2年に1億9,110万円の交付を既に受けていますので、事業量から見て令和3年度についてはこちらの予算書に記載しております3億1,729万2,000円というものを計上しているということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） マイナンバーカードの交付のことについて御質問ございました。先月末で22.8%ということだったんですけれども、3月上旬で23.1%まで上昇ということで、これは国のほうでは令和4年度までに100%になるようにというような目標を設定してございまして、単純に30%ずつ終了するということから見ると、令和2年度については若干遅れぎみということなんですけれども、宮城県の町村部の平均が大体23%くらいということで、県内平均並みということでございます。令和4年度まで終わるように、努力したいというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 民間のアスベスト使用につきましては、具体の数字としては申し訳ございませんが把握してございません。今回は、1件分の事業費としての収入を見込んでおるということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、現在の道の駅の計画としては12億円、そのうち8億円が起債・借金なわけですけれども、令和5年までに5億円入る。このお金を相殺というか、借金という何年という年数がありますけれども、それに入れるというようなことは無理なんだろう

かね。幾らかでも借金を減らすという考えなんですけれども、そういうところに無理があるのかどうかということです。

それから、個人通知番号については県も平均23%ということで、私から言わせれば来年度までに100%というけれども、消極的なのかなという思いがいたします。

それからアスベストの関係なんですけれども、このアスベストはからだによくないということで、町ではアスベストをどの家が使っているかというような調査などはしているのかいないのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 道の駅の関係で2点ほど出ておりますので、財源について若干説明させていただきますが、御案内のとおり総額で約12億円ということです。町でもそれほどのお金を出すということについては、大変だということがございましたので、道の駅の予算についてはいろいろ各方面手だてを講じながら、予算取りにいきました。結果として、社総交の関係で3年間で約5億円なんですけど、それと合わせて26ページに沿岸交流人口拡大モデル施設整備事業補助金、これも県から2億円をいただくということになりました。それから合わせて、この次に出てくるんですが30ページに寄付金というのがあります。日本アムウェイ財団寄付金2億8,000万円ほど出てまいります。そうしますと、合わせて約9億8,000万円は町として道の駅の施設費用として積極的に動いて、先ほど後藤議員からも言われましたいろいろな財源等についての確保ということを言われましたので、そういう中で町として能動的にいろいろ鉛筆をなめなめという大変語弊があるかもしれませんが、約10億円のお金を道の駅の建設のために集めてきたということになります。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） アスベストの関係でございますが、民間で施行されたものを町のほうで調査は一件一件してございません。これは、アスベストを使用している可能性のある建物について調査をして、その調査でもってアスベストが含まれているという場合においては除去費用も国庫の事業としてつくものがございますので、そういったものを前提として調査をしていただくということでございますので、民間の建物を一件一件町のほうで把握しているというものではございません。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1番目について、道の駅については9億8,000万円、汗を流して鉛筆をなめなめやってきたという御努力に対しては、敬意を表します。であれば、その8億円借金した分

をこれで何とか相殺して、借金を減らすことができないかということをお伺いしているんです。

それから、通知カードの件はわかりました。アスベストのことですけれども、分析調査して一件一件分からなくても、ここに予算計上25万円という額を出した限りにはアスベストの分析調査、民間のどういう建物が何件あるかということを知っていなければ、この予算上に計上してこれないのかなと思いますけれども、その辺いかがだったんでしょうかお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、今回計上させていただいている分の1件の収入分ということでございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 8億円の借金というのは、ちょっと何を言われているのかわからないんですけれども、借金という意味でいきますと地方債を2億5,500万円ですね、今回地方創生推進事業ということで上げていますので、借金ということと言われるとこちらになるのかなということです。こちら、過疎のハードということで全部が町の負担になるわけじゃなくて、7割が交付税措置されますので、そういう意味でいきますと実際に町が負担するということでいけば、7,650万円という計算になるかと思えます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかにありませんか。

ないようでしたらば、及川幸子委員。

○及川幸子委員 7割が交付税でということなので、あとの3割ですね。金額でいうと7,650万円ですね。そういうものも、単費をつかえるものをこういう寄付金、そういうもので相殺にならないかということです。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） もう少し物分かりよくなってほしいんですけれども、総額で12億円です、ここは分かりますね。それから、寄付金で約10億円財源を確保しました。2億5,000万円ございますが、いわゆる過疎債です。この2億5,000万円のうちの7割が交付税参入になりますので、残り3割。ですから、簡単なことを言います。12億円の建物を7,000万円で建てるということに捉えていただければ分かりやすいというふうに思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 私は頭も悪いから、そんなに飲み込みもよくないのは町長も知っているとおりでございます。ただ単費を投入する、寄付金だけでなく12億円のうちに補助金以外に単費もあるわけですよ、7割・3割の分は。そういうものに単費を使わないで、そういうものに9億8,000万円、10億円のものをつぎ込んではどうだということなんです。12億円すっかりを寄付金と借金で賄うわけではないですよ。結局、町の持ち出しが全然ないと言えるんですかということです。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も言います。建物12億円あります。そのうちの約10億円は、震災復興企画調整監がいろいろ努力をして、約10億円というお金を確保しました。過疎債で2億5,000万円、これが充当されます。この2億5,000万円のうちの7割は交付税措置になります。残りは3割が町の負担です。ですから、約7,000万円が町の負担。12億円の建物を、7,000万円の町のお金で建てられるということは、ほかに多分例がないと思います。分かりました、そういうことです。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） なければ、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入から21款町債まで、28ページから36ページまでの細部説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 16款財産収入の説明に入らせていただきます。

29ページ2項1目生産物売払収入、前年比で2,200万円の増となっておりますが、これまで樹木の売払収入はその下の2目不動産売払収入で計上してまいりましたが、これを整理し直しまして1目の生産物売払収入に計上させていただきましたので、よろしくお願ひします。

2目不動産売払収入は、移転促進団地の売払が落ち着いてきたことから残地の計上としており、8,200万円の減となっております。

それから、30ページ17款寄付金でございます。1項1目一般寄付金2億8,200万円の増、これは道の駅建設事業の一部に対し日本アムウェイ財団からの寄付金を受けるものであります。

18款2項基金繰入金は、御覧のとおりでございます。それぞれ目的事業に合わせて、事業を実施する上で基金から取り崩した財源でございます。

4目の観光振興基金については、今回始めて繰入れを行うもので、神割崎キャンプ場サニタリーハウス改修工事に充当いたします。



また、6目地域復興基金については、伊里前南側整備事業に充当しております。

震災後から令和2年度までの繰入金で多くを占めていた復興交付金基金、そのほか3つの基金は、基金自体を廃目といたします。

公共施設維持管理基金は、今年度は充当事業がないため廃目とさせていただいております。

その下、19款繰越金ですが1億6,000万円、この財源は令和2年度の歳計剰余金から繰越金を見込むもので、前年度と同額とさせていただいております。

続きまして、32ページを御覧願います。20款諸収入3項1目貸付金元利収入1節総務費貸付け収入1,200万円ですが、老健施設建設の際に貸し付けたものが年度途中で償還を終えるため、地域総合整備資金貸付金回収金が前年より400万円減となっております。

35ページ町債につきましては、10ページの第3表の地方債で御説明させていただいたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、16款財産収入から21款町債の質疑に入ります。質疑願います。質疑ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1件だけお伺いしたいと思います。

10ページの地方債なんですけれども、上から4つ目の水道事業一般会計出資債ですか、あまり聞き慣れないといいますか、水道事業への繰出金等は今まで病院事業等も含めてあったかなと思うんですが、地方債にする理由、今回の起債に当たっての考え方をお示しいただければと思うんですが、いかがですか。

○委員長（千葉伸孝君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 今回水道事業に対する出資債という形で起債を起こすところではありますが、これまで水道事業につきましては災害復旧事業を主に行ってまいりましたが、令和3年度から老朽管敷設替であるとか、それから緊急管路の更新事業等の新たなメニューで補助事業を導入するという中にありまして、交付税の中で財源として起債を起こした場合に交付税措置されるというものがありまして、それを交付税措置を受けるために起債として事業を起こし、それを出資金という形で一般会計から水道事業に繰り出すというところの処理のために今回起債を起こすところでもあります。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 分かりました。歳出につきましては、また別会計ということだと思いますけれども、起債しないほうが一般的には、当然ですけれども借金しないほうがいだろうとい

うのが当たり前なんです、借金するぐらいうちの町は老朽管長いので、何とか助けてくださいといったほうが補助メニューが使えるということなんだろうと、それここではっきり言っているのかどうか分かりませんが、

今の時期になった理由といいますか、震災から10年ということもあるんだと思いますが、令和3年度にこれが始まっていくということになれば、ある程度35キロという延長がありますので、長い期間かかっていくのかなというふうにも思いますので、歳入ですので全体のおおよその見通しで構わないと思うんですけども、どのように起債を起こした上で事業を行っていくのか分かる範囲でお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 今回この出資債のベースとなる事業につきましては、緊急時連絡管整備事業と、それから老朽管の水道管緊急改善事業、こういった事業になります。これにつきましては、水道の予算の中で御説明するところではありますが、今回設計分を見込んでおりまして、その事業に係る分の財源として起債を起こすというところになっております。今回は設計という内容になりますので、支出的にはあまり大きくございません。経営戦略の中でも御説明申し上げていますが、現時点では1億円の事業を行うというところでありまして、それに合った形の今後出資というところが見えてきますが、ちょっと現段階で幾らずつ入れるかというところは、ちょっと今手元に資料ございませんが、いずれそれを続けていく上ではそういった出資を受けるというところになると思います。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 私の方から、30ページ一般寄付金で日本アムウェイ財団寄付金2億8,200万円、道の駅の建設費の一部に充当されるということで理解しました。これは民間の財団ということですので、民間ですので見返りというか何かを期待して寄附をされるのかなというふうに思うわけですが、何か寄附をいただく上での条件があったのかどうか、その辺お聞かせいただくと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと前のほうから話さなきゃいけないんですが、震災多分3年目だったと思いますが、日本アムウェイ財団から被災地の施設整備について協力をしたいと各市町村に打診をしたそうですが、うちの町が第1号だったということで、うちの町に第1回目のポータルセンターを建設していただきました。当初からこれは仮設ということで、いずれ移設をしますというお話をいただいていたんですが、御案内のとおり台風19号で冠水してしま

いまして、建物が使えなくなったということがありました。

そういう関係で、あそこはもう使えないので廃止をするということで、そういうことがありましたので、道の駅を造るので今度新たな観光スペースがございます。この観光スペースの部分を、何とかアムウェイさんのほうで御協力いただけないかということで、昨年私本社のほうに顔を出しました。いろいろ社長さんを含め幹部の方々といろいろお話しさせていただいて、その前にも事前に打合せでいらしてはいたんですが、行って最終的にはこういうスペースの中のこの部分が観光スペースということですので、この部分を何とかお願いしたいということで、いろいろランニング部門と交通と観光ということで全部割り振りをしまして、面積換算をしまして、最終的には観光部門の面積換算で2億8,000万円余りを「じゃあ、アムウェイで協力しましょう」ということで、いただいたということになります。

いずれ、この間の安全祈願祭にもおいでをいただきたかったんですが、コロナの関係で来れないということでしたので、改めて来月また社長さん含めて皆さんおいでになるということで、現地を御案内したいというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃあ、あのポータルセンターが冠水してしまって、移転するようなイメージかなというふうに捉えました。ポータルセンター見ますと、アムウェイハウスですか大きな看板があるかと思いますが、あんな感じで新たにできる道の駅の伝承施設のところにアムウェイというような看板がつけられるのかどうか、そこまで要求されているのかどうか。

一応民間ですので、営利目的をするかと思えます。営業活動に加わる可能性があるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、そのあたりちょっとどのように、デリケートな問題だと思えますのでどのように考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたく思います。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、アムウェイはうちの町の次は相馬市です。御承知だと思いますが、陸前高田にもアムウェイハウスができております。大変立派な、これは隈研吾さんの設計ですので。その後に、気仙沼に去年「迎（ムカエル）」「結（ユワエル）」何でしたっけ、いろいろありますよね。あそこにも、アムウェイで造っております。それぞれに大きくはありませんが、当然民間企業ですのでそれなりの名前は出ております。多分、そちらもそういう格好になると思いますが、ただお願いしているのは「あまりいかにもというふうな看板は、勘弁してくださいね」というお話しはしております。例えばこの辺で近いところで言えば志

津川保育所、あそこはD F Sの御協力をいただいて建設しておりますので、あそこにもD F Sという看板を立てています。

ですから、そういった民間の方々に資金提供していただくという場合には、全くつけないというのは失礼な話ですので、それなりの大きさではつけざるを得ないだろうというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 寄附いただくわけですから、全く何もしないというのは相手方にとって失礼だとは思いますが。一応、民間でいらっしゃると思いますので、基本的にC S Rの域を出ないような範囲で設計していただきたいなというふうに思います。

終わります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。（「調整監に、せっかくだから」の声あり）

震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません。見返りというお話しがちょっとあったと思うんですけども、一応寄附を受けるに当たって先ほどのアムウェイの名前とはまた別で、寄附をアムウェイ側で募っていますので、その寄附者の銘板を建物につけてほしいということのお話がまず1点と、それから今ポータルセンターのところにハナミズキがあるんですけども、そのハナミズキをこの道の駅の敷地のほうに移してほしいというお話もいただいております。

実際、この寄附をいただいた取組なんですけれども、アムウェイ財団のほうで「R e m e m b e r H O P E 東北支援プロジェクト」という取組の一環として行われていますので、その点御了承くださいませ。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。

及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、ただいま民間から多額の御寄附をいただいたことについては大変ありがたいんですけども、さてさて私知らないのでお伺いするんですけども、このアムウェイ財団というところを少し紹介していただきたいのが1つと。

それから繰入金の人材育成基金繰入金528万円ありますけれども、これは人材育成ですから人を育てることだろうと思っておりますけれども、これを繰入れして歳出はどのような使い道をするのか、基金としてずっと積立てしていくのか、今年度これを取り崩して事業をするのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁願います。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 会社の紹介ということなんですけれども、ちょっと手元にあるアムウェイ財団さんの概要資料ということで、所在地は東京都の渋谷区にございます。設立は2013年の10月1日ということで、それから評議員会長ピーター・ストライダム様です。代表理事は佟嘉楓様。活動内容としましては、コミュニティーハウスの建設・貸与・管理、それから地域交流のためのイベント企画・運営、それから被災地支援のためのチャリティー歩募金活動、その他これらの目的を果たすために必要な事業ということで、概要となります。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） こちらの人材育成基金の繰入金ですけれども、原資となりますのはこちらで貸付けを行っております看護・介護・学生の就学資金の返済金になりますので、これを返済してもらったものをこちらの基金に繰り入れていくというふうなことになります。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 人材育成の件は分かりました。

アムウェイは、イベント等もやっている会社みたいなんですけれども、今後町でイベント等をする場合こういう民間さんの手助け、こういうものを借りることも想定されるわけなんですけれども、その辺今後どうなんでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当然、当該団体以外にもこれまでも震災を通してたくさん民間の企業様の御支援を頂戴してまいりましたし、今後もいろいろなところで連携協定なんかも結ばせていただいておりますので、そこはその時々が必要に応じて効果が出るように、お互い連携して進めていければなというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 32ページの諸収入、貸付金の看護・介護学生等就学資金、これ1点ちょっと確認させていただきたいんですけれども、たしか5年以内の貸付けだったと思うんですが、これ償還って翌年からでしたっけ。その辺、先に確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 貸付け終了後、翌年からの返済ということになります。

ちょっと待ってください、すみませんそのとおりでございました。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ありがとうございます。

これ対象がいろいろ、看護とか医療系に従事する人、その他というところに例えば薬剤師さんとかあと歯科医師さんとかというところは、その他には含まれるんでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 現状の解釈でいうと、含まれるということになるんですが、最近やはり看護・介護人材が不足しているという中で、ここ一、二年については職種を絞って貸付者の募集をしております。現在募集しておりますのは看護師、それから介護士でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 そうしますと、さっき私聞いた職種に関しては最近での貸付事例はないのかな、ないわけではないのかな。というか私聞きたかったのは、今限定して薬剤師さんとか歯科医師さんと言いましたけれども、実質在学期間って6年になっていると思うんです。貸付期間が5か年以内で、返済は翌年度からとなっちゃうと、実際その貸付けを利用する側の立場からしたらちょっと条件としては厳しい制度なのかなと思いましたので、もし課長最近では限定して貸し付けるようにしているとは言っていますけれども、範囲内にもしあるのであればこの制度ちょっと考えてみることも必要なのではないかと思いますので、ちょっとお伺いしました。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 現状、新たな募集については先ほど申し上げましたとおりの職種なんですけれども、これまでの例でほかの方にも理学療法士さんですとか、あるいは歯科医師を目指したいという方にも貸し付けた実績がございます。ただ、6年という就学ではありましたが、もちろん5年間というこちらの貸付期間がありますので、そこまでで御容赦いただいているということです。その方につきましては、貸付終了後の翌4月から返済開始というふうなことでありますので、お願いをせざるを得ないということです。

なお、貸付終了後すぐ返済期間に入るというのは、今回こちらの要項上いたし方ないことではありますけれども、委員の御指摘も踏まえて制度の見直し等を考えていければというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

まず、30ページの前委員も聞いていた一般財団からの寄附について伺いたいと思います。そ

ここで伺いたいのは、会社の内容というか先ほど調整監から説明あったんですけれども、先ほどの財団の説明だったのかと聞き取れたんですけれども、もしお分かりでしたら本業のほうは何をやっているのか、そのところお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、寄附者の銘板をつけるということだったんですけれども、この銘板というやつをもう少し詳しく、会社名なのかそれとも本業のほうの会員の方たちの名前なのか、そのところを確認させていただきたいと思います。

あと、33ページ雑入の中で非常勤職員公務災害の保険金として200万円ありますけれども、これは何名分なのかお分かりだったら伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、1点目の御質問本業ということなんですけれども、私やり取りさせていただいていたのは財団の方ですので、財団の方の先ほど御説明した内容しかちょっと承知しておりません。

それから、寄附銘板については財団のほうに寄附をしていただいた方たちの名前を載せるということではちょっとお聞きしていませんので、銘板をどういう素材で造るかとか大きさとかというのは、これから調整するということになってございます。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） これは、震災時の議長にかかる保険金ということでありまして。1名分です。

○委員長（千葉伸孝君） 1名分だそうです。

質疑願います。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 寄附なんですけれども、本業が何をやっているか分からないところの寄附をもらって、私何も反対するわけではないんですけれども、2億幾らも出すところの本業は何をやっているか分からないところからもらって造るのはいいんですけれども。（「議長、議事進行」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君） 三浦清人委員。

○議長（三浦清人君） 多額な寄附をいただいてそういった施設をやるわけでありまして、お話しする際にはちょっと気をつけて発言をしていただきたいと思いますというふうに思います。

終わります。

○委員長（千葉伸孝君） それでは、今の議長の今の意見を踏まえて今野雄紀委員、ありますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 それでは、銘板の名前だけ後でいいですので、もしお分かりでしたら。特に道の駅は、真ん中の橋を挟んで祈念公園もある中ですので、ましてや祈念公園には被災の方の名簿も見えるようなところにはない、そういう状況の中ですので一応確認させていただきます。

あと、非常勤の保険金はこれは掛け金なんだかどうかだか、そこのところちょっと分からないので、再度お願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） すみません、暫時休憩します。

午後 3時21分 休憩

---

午後 3時22分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 再開いたします。

企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） さっきの本業という話なんですけれども、一般財団法人ということで1つの法人格を持っている財団なので、その本業といいますと先ほど言わせていただきました4つのものになるというふうに私は理解しています。

それから、寄附銘板についてはこれから調整ということですので、その点御理解ください。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 申し訳ありません。

先ほど須藤委員の御質問に対してちょっと間違えた答弁をしてしまいましたので、お許しただければ発言させていただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） どうぞ。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、ちょっとすみません。

先ほどすぐの翌4月と申しましたけれども、ちょっと資料を読み違えてしまいまして、1年後の4月から償還開始ということになります。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤委員、いいですか。

今野雄紀委員もいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） なければ、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で、歳入に対する審査を終わります。

これより歳出の審議に入ります。



審査は款ごとに区切って行います。

初めに1款議会費、37ページから38ページの細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（男澤知樹君） それでは、私から議会費について御説明を申し上げます。

予算書37、38ページを御覧願います。

議会費につきましては、令和3年度に係る議会活動に要する費用のほか、議会議員及び事務局職員の人件費など、例年どおり計上されたものでございます。議会費総額を前年度と比較いたしますと、金額で319万9,000円、率にいたしまして約2.8%の減となっております。この主な要因は、本年11月5日をもって改選される改選後の議会議員の定数が3人減となることに伴う、議員報酬等人件費の減によるものであります。人件費以外の経費については、前年度とほぼ同様の予算措置となっております。

以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（千葉伸孝君） 担当局長の細部説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、39ページから65ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 39ページ2款総務費を説明させていただきます。

まず、1項1目一般管理費は、総務課・企画課等の人件費と教育委員会の職員分を除く退職手当組合費負担金、及び行政全般に係る一般的な諸費用を主に計上しております。

本年度の予算総額は7億4,900万円、前年比で1億7,400万円の減となっております。減額の主な要因は、自治法派遣職員の人数が25名ほど減員して積算しております。派遣職員に係る負担金など関係費用が減少したことから、大きく減額となっているものであります。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、2目の文書広報費でございます。ページ数は43ページになります。文書広報費につきましては、広報南さんりくの発行のほか、庁舎内全体の郵送料などの所要額を計上しております。令和2年度と対比しますと107万5,000円、4.2%の減となっております。減額の要因につきましては、印刷製本費のうちこれまで震災後様々な周知事項が多かった関係で、毎月15日にお知らせ版というものを発行してございましたが、周知事項も一定の落ち着きが見られるということから、令和3年度からは震災前同様毎月1日の月1回発行に戻すことから減額となったものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3目財政管理費は、財政業務に係る事務的な経費の計上でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 44ページをお開きください。

4目の会計管理費です。会計事務に要する経費を計上してございます。前年比較で9.7%の増となっております。

○委員長（千葉伸孝君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 5目財産管理費でございます。本庁舎、公用車、公有財産の管理に係る経費としまして14億1,309万7,000円を計上させていただきました。前年比で12億8,239万1,000円の増額となっております。増額の理由としましては、次ページ46ページの中段にございます24節積立金におきまして、財政調整基金として12億8,000万円を計上しておりますのが主な要因でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 次に、47ページになります。6目の企画費ですが、広域行政事務組合の運営費負担金のほか、総合計画などの進行管理に要する経費を計上してございます。令和2年度と対比しますと343万円、19.9%の減となっております。減額の要因につきましては、令和2年度におきまして木質バイオマスの推進事業補助金の事業費予算を計上していたことが要因でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 歌津総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） それでは引き続きまして、7目総合支所管理費について御説明申し上げます。こちらにつきましては、総合支所の管理に係る経費を計上しております。本年度予算が1,378万5,000円で、前年度予算額との比較は9万7,000円ということで、ほぼ同額となっております。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 交通安全対策費の説明をさせていただきます。交通安全対策費は、交通安全活動を推進する予算であります。予算額604万6,000円、前年比で4万8,000円の増、ほぼ前年並みとなっております。

つづきまして、40ページ9目防犯対策費でございます。こちらは、防犯活動推進に要する予算であります。予算は1,127万7,000円であり、前年比565万円の増。これは、令和2年度まで

復興費において措置していた自主防災組織育成事業補助金から今回自主防災活動支援活動補助金に名称を変えて、これまでの組織の創設への補助に加え、創設後の活動や防災士の育成なども含めて支援するもので、398万8,000円を計上しております。

10目危機対策費でございます。413万円、前年比で371万7,000円の減であります。令和2年度においては、指定避難所の備蓄品の更新などを重点的に行うための予算が計上してありましたが、その差が生じております。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、50ページ中段からになります。

11目の電子計算費でございます。住民基本台帳や税関連など住民サービス事務に係るいわゆる住民情報系システムと呼ばれるもの、それと役場はじめ町の施設の業務用のシステム、いわゆる町内LANと呼ばれておりますが、それら全般の運用管理に要する所要額を計上しております。令和2年度と対比しますと1,223万3,000円、率にして9.9%の増となっております。増額の要因の主なものにつきましては、12節の委託料のうちシステム改修委託料におきましてそれぞれ各自治体間でデータ連携をするための中間サーバーのコネクターの機器更新を行うことが、増額の要因でございます。

次に、51ページ下段のほうからとなります。

12目のまちづくり推進費ですが、「おらほのまちづくり事業」補助やふるさと納税など、まちづくりに関連した所要額を計上しております。令和2年度と対比しますと496万4,000円、率にして7.2%の増となっております。増額の要因につきましては、全般的にふるさと納税の寄附金・寄附件数の増額を見込んだ上で、返品・送料・基金積立金を増額して計上したことが要因でございます。

次に、52ページの下段のほうになります。

13目の地域交通対策費ですが、乗合バス運行に要する所要額を計上しております。令和2年度と対比しますと462万3,000円、7.4%の増となっております。増額の要因につきましては、令和2年度まで復興費で計上しておりました乗合バスの分析・見直し計画策定など、地域公共交通事業支援業務委託料を13目の12節に計上したことによるものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 続きまして、14目地方創生推進費につきましては道の駅に関する経費、地域おこし協力隊に関する経費、移住・定住支援に関する経費、志津川高校魅力化に関する経費のほか、婚活事業に要する経費など12億5,378万円を計上しており

ます。前年度当初予算額と比較しますと、11億3,818万8,000円の大幅な増額となっております。大幅な増額となった要因といたしましては、道の駅に関する経費として14節道の駅建設工事11億3,000万円、12節道の駅建設工事管理業務委託料2,300万円、18節地域おこし企業人受入負担金1,200万円、合計11億6,500万円を計上したことによるものです。

これら道の駅に関する経費を除いた場合、予算額は8,878万円となり、前年度当初予算額と比較しますと2,681万2,000円の減、23.2%の減となります。減額となる要因といたしましては、令和2年度中に任期満了等により6名の地域おこし協力隊員の方が退員されたこと等により、地域おこし協力隊員活動推進補助金が対前年度2,247万8,000円の減となったためです。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続いて、55ページから2項の徴税费でございます。1目の税務総務費は、固定資産評価審査委員会の設置と職員の人件費等に係る経費で、前年度比マイナス10.59%、613万円の減です。職員数の減少によるものでございます。

2目の賦課徴収費は、55ページから57ページまでになります。賦課徴収全般に係る経費で、前年度比マイナス13.73%、424万円の減でございます。委託業務の終了などによるものでございます。

次ページをお開きください。続いて、57ページ下段からの3項戸籍住民基本台帳費でございます。1目の戸籍住民基本台帳は戸籍住民台帳に係る人件費で、窓口証明関係システムの委託料等でございます。前年度比プラス10.03%、368万円増でございますが、マイナンバーカード交付事務の状況に対応するための会計年度任用職員の人件費等でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 59ページ選挙費であります。1目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員会事務局の人件費及び総務的経費でございます。令和3年度に予定されております選挙に係る経費がそれから以降続きます。2目として衆議院議員総選挙費、3目として町長選挙費、4目として町議会議員選挙費、5目として県知事選挙費がそれぞれ計上されております。歳入でも申し上げましたとおり、国県の選挙につきましては国県からの委託金を充当しております。また、さきに可決いただきました選挙運動公費負担については、町長選挙費の分は62ページの18款負担金で363万円、町議会議員選挙におきましては1,255万円を計上しております。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 64ページになります。2款総務費5項統計調査費1目統計調査総務

費でございます。総務費につきましては、職員の人件費に係る所要額を計上しております。

2目につきましては、統計調査費ということで各種統計調査に要する費用を計上してございます。項全体で令和2年度と対比しますとマイナス42.4%の減となっております。令和2年度では、国勢調査がございましたが、令和3年度におきましては主に5年ごとにおこなわれます経済センサス活動調査が行われる予定となっておりますが、調査規模が小さいということでこのことが減額の要因でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 事務局長。

○監査委員事務局長（男澤知樹君） 65ページでございます。6項監査委員費につきましては、監査委員の活動に要する所要経費、監査委員及び事務局職員の人件費を計上しております。職員人件費を除く前年度比較では、ほぼ前年度と同様の予算と言えるものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課の細部説明が終わりましたが、お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会とすることとし、明日17日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会とすることとし、明日17日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時41分 延会